

第1章 教育をめぐる現状と課題

近年、人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化（※1）及び超スマート社会（Society5.0）（※2）の実現に向けた急速な技術革新、誰一人取り残さない社会の実現を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」など、社会における環境は大きく変化しております。

国の教育方針においては、第2期教育振興基本計画の「自立・協働・創造」を実現する生涯学習社会の構築を目指すという理念を継承し、2030年以降の社会変化を見据えた教育施策の在り方を示した「第3期計画」が策定されたほか、「小中学校学習指導要領の改訂」や、その改訂を受けて策定された「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」、設置の努力義務化が示された「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入など、様々な施策が打ち出されています。

第3期計画において、個人としては「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと」が、また、社会としては「社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展」を目指していくことが重要と位置付けられております。その中で、これまでの教育で目指してきた「生きる力」を育むことや、地域全体で家庭教育を支えるための仕組みづくり、今後一層の進展が予想されるグローバル社会の中で活躍できる人材の育成、加速する教育の情報化に対応するためのICT環境の基盤整備、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進などが重要とされております。

※1 グローバル化

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、政治、経済、文化、情報等の国際的移動が活性化して、様々な分野において、従来の国や地域の垣根を超え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

※2 超スマート社会（Society5.0）

内閣府の『第5期科学技術基本計画』において、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」と定義されている。

第2章 教育の主要課題

1 二戸市の教育行政のあり方について

教育委員会では、平成28年3月に策定した「二戸市教育振興基本計画」に示す基本目標の実現に向け、市長部局と連携し、教育の質の向上と市民の期待に応える教育行政の推進に取り組んできました。

本計画期間においては、本市の最上位計画となる二戸市総合計画に示されている「若者・女性がいいき輝き子どもの声があふれるまちづくり」等の政策を推進するとともに、本市の教育を取り巻く環境や諸課題が多様化・複雑化・深刻化する中、これまでの現状と課題を踏まえ、引き続き、「学びの広がるまちづくり、未来を拓く人づくり」を基本目標に、学校・家庭・地域及び関係機関が一体となり、本計画に掲げる4つの施策を推進します。

2 主要課題について

(1) 学校教育の充実

これからの時代を生きる子どもたちは、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、急激な少子高齢化などの変化により、予測困難な時代を生き抜いていかなければなりません。

このような時代を生き抜くための力を培うために、新しい学習指導要領が小学校では令和2年度から全面実施されました。また、同様に中学校でも令和3年度から実施されることとなっております。

一方、学校では新しい時代に即した研修を通して教員の資質向上を図るとともに、学校や教職員だけでなく地域や保護者と協働し、「地域総ぐるみ」で子どもたちを育てていくコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入が求められております。また、働き方改革により教職員の業務の精選を図るとともに、教育の質を向上させていく必要があります。加えて、新たな時代に即した教育を推進し、様々な取組を充実させるためには、学校の施設・設備面の充実も必要不可欠となります。

これらのことから、ソフト面・ハード面における学校教育の充実を通して、これからの時代を生き抜く子どもたちに知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育てていく必要があります。

(2) 社会教育の充実

心豊かで健全な子どもたちを育むために、教育振興運動を基盤として子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が実践活動と相互協力に取り組んできましたが、地域における人間関係の希薄化や核家族・共働き家庭の増加などにより、子どもを取り巻く環境が変化し、学校に関わる地域の人材確保が難しい状況です。

今後は、学校と地域や家庭が連携・協働する「学校を核とした地域づくり」をめざし、地域学校協働活動の充実等に取り組む必要があります。

また、高度情報化や社会環境の変化とともに、価値観の多様化、複雑化により心の豊かさや生きがいを求める人が増えています。人生100年時代を迎える中、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習を継続できる環境づくりを進める必要があります。

(3) 芸術文化の振興

本市の芸術文化活動は、各種団体やサークルにより文化祭など積極的に地域で発表の場を設け、広く展開されています。芸術文化は生きる喜びをもたらし、地域において活動を進めていくことは、共生社会の基盤にもなり得ます。しかし、少子高齢化や若者の流出など社会の多様化に伴い、会員や継承者が減少し芸術文化活動の停滞が見られます。

このことから、芸術文化を振興するために、活動団体の育成や芸術文化に親しむ機会の提供、活動拠点の環境整備などを進める必要があります。

また、文化財や地域に残る文化は、地域の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産であり、二戸市の宝といえるものです。

二戸市の宝を後世に受け継いでいくため、継続性・一貫性のある文化財の保護活用を促進するとともに、地域住民が郷土に誇りと愛着を持ち地域文化を継承していく必要があります。

(4) スポーツの推進

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人の権利であり、心身の健康づくりや体力の向上・保持増進にも重要な役割を果たします。

そのため、本市で委嘱しているスポーツ推進委員と連携しながら、スポーツ推進体制の充実に努める必要があります。

また、市民がライフステージに応じた体力向上や健康増進を目的とし、気軽に参加できるスポーツ大会や教室開催など、スポーツ環境の整備とスポーツに関わる人材育成に取り組んでいく必要があります。

第3章 基本目標と基本的方向性

1 基本目標

《学びの広がるまちづくり、未来を拓く人づくり》

2 基本的方向性

基本目標を実現するため、4つの施策を展開します。施策ごとの基本的方向性は、次のとおりとします。

施策1 学校教育の充実

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

子ども一人ひとりの個性を生かし、生きる力を育むことができるように、学校、家庭、地域が協働し「地域総ぐるみ」で教育の充実と健全な育成を図るとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

- (1) コミュニティ・スクールの導入と推進
- (2) 学力向上の推進
- (3) 豊かな心を育む教育の充実
- (4) 健康・安全教育の推進
- (5) 幼児教育・特別支援教育等の充実
- (6) 教育環境の整備・充実

施策2 社会教育の充実

生涯を通じた学習活動と地域で子どもを育てる教育振興運動の充実

多様化する学習ニーズに応えるため「いつでも、どこでも、だれでも」生涯にわたって学習活動が行える環境づくりに努めます。また、教育振興運動を基本に、子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進します。

- (1) 生涯を通じた多様な学習環境づくりの推進
- (2) 教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等による教育力の向上
- (3) 社会教育施設の環境整備

施策3 芸術文化の振興

豊かな感性を育む芸術文化の振興と郷土の文化財や伝統文化の保存伝承と活用

芸術文化に親しむ機会を提供し、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援します。また、国指定の史跡や建造物をはじめとする文化財の保護と活用を図るとともに伝統文化の保存と伝承に努めます。

- (1) 芸術文化の振興
- (2) 文化財の保護と活用
- (3) 郷土への誇りと愛着を深める地域文化の継承

施策4 スポーツの推進

生涯スポーツの推進とスポーツに親しむ環境づくり

市民の誰もが年齢や能力、体力の違いにかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体の育成及び地域住民のニーズに合わせたスポーツ活動に参加できる環境づくりを推進します。

- (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) 体育施設の環境整備